

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第45期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	8,115,291	7,817,305	9,162,293	8,414,614	8,269,988
経常利益	千円	989,992	918,820	1,440,400	1,017,362	846,657
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	700,250	753,059	1,018,370	714,687	589,824
包括利益	千円	679,222	746,105	911,347	661,196	672,038
純資産額	千円	5,722,425	6,214,627	6,873,749	7,139,429	7,509,503
総資産額	千円	10,024,224	10,058,783	11,020,292	10,948,926	11,432,670
1株当たり純資産額	円	796.27	864.93	956.70	993.69	1,043.03
1株当たり当期純利益	円	97.44	104.80	141.73	99.47	81.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	57.1	61.8	62.4	65.2	65.7
自己資本利益率	%	12.8	12.6	15.6	10.2	8.1
株価収益率	倍	16.72	15.62	13.05	12.11	16.35
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	389,291	1,039,602	1,203,518	1,340,699	1,135,184
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	293,701	105,157	270,152	148,062	80,968
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	236,248	524,607	379,492	464,987	327,219
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	879,418	1,293,584	1,839,137	2,564,486	3,292,029
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	260 (37)	266 (36)	278 (40)	294 (34)	300 (31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	8,112,647	7,805,426	9,130,222	8,389,558	8,251,007
経常利益	千円	1,006,011	928,593	1,379,861	1,024,818	783,249
当期純利益	千円	630,996	717,832	958,412	689,048	500,639
資本金	千円	892,998	892,998	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数	株	6,440,450	7,728,540	7,728,540	7,728,540	7,728,540
純資産額	千円	5,687,538	6,142,938	6,746,263	6,990,231	7,263,723
総資産額	千円	9,936,100	9,954,056	10,807,280	10,736,660	11,192,927
1株当たり純資産額	円	790.92	854.41	938.37	972.32	1,008.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	40.00 (10.00)	35.00 (10.00)	45.00 (10.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	87.75	99.84	133.31	95.84	69.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	57.2	61.7	62.4	65.1	64.9
自己資本利益率	%	11.5	12.1	14.9	10.0	7.0
株価収益率	倍	18.56	16.40	13.88	12.57	19.27
配当性向	%	38.0	35.1	33.8	47.0	64.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	255 (37)	261 (36)	272 (40)	288 (34)	294 (31)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	240.3 (114.7)	246.6 (132.9)	283.9 (126.2)	197.1 (114.2)	223.1 (162.3)
最高株価	円	2,149 1,700	2,189	2,114	1,978	1,671
最低株価	円	807 1,570	1,345	1,481	1,042	1,162

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期及び第45期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。

4. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、印は、株式分割(2017年4月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

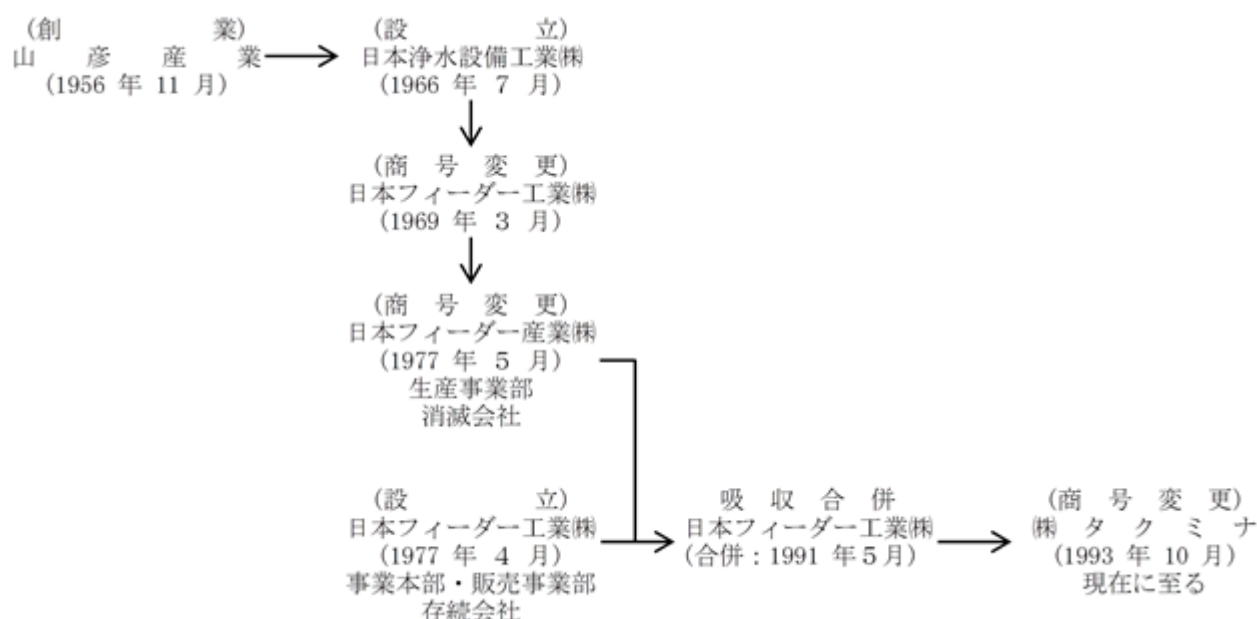
1956年11月、兵庫県朝来郡（現 朝来市）生野町にて山田利雄が個人で山彦産業を創業し、吸入式塩素滅菌機及び給水給湯浄水装置等の製造販売を始め、その後、公害防止（特に排水処理分野）という社会ニーズに対応するため、1966年7月に当社の前身である日本浄水設備工業株式会社を同所にて設立しました。（1969年3月に旧日本フィーダー工業株式会社に商号変更）

1977年4月に組織強化を目的とし事業本部・販売事業部を分離し、日本フィーダー工業株式会社（現 当社）として大阪市南区（現 中央区）に設立し、あわせて、1977年5月に旧日本フィーダー工業株式会社を日本フィーダー産業株式会社に商号変更いたしました。

設立からの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1977年4月	定量ポンプ及び計測・制御機器類の製造販売を目的として、大阪市南区末吉橋通2丁目7番地（現 大阪市中央区南船場二丁目4番8号）に日本フィーダー工業株式会社を設立
1977年11月	西独SERA社（本社カッセル市）と技術・販売提携を結び輸入販売を開始
1991年5月	日本フィーダー産業株式会社（現 生産本部第一工場）を吸収合併
1992年9月	生産本部第二工場設置
1993年10月	商号を株式会社タクミナに変更
1996年5月	生産本部がISO9002（品質保証の国際規格）の認証取得
1997年5月	総合研究開発センター及び生産本部第三工場を設置
1997年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	生産本部がISO9001の認証取得
1999年12月	生産本部がISO14001の認証取得
2001年5月	生産本部テクニカ（多目的工場）設置
2001年12月	タクミナエンジニアリング株式会社に出資し関連会社化（現 持分法適用会社）
2006年4月	無脈動ポンプシリーズの新ブランド「スムーズフロー」立ち上げ
2006年11月	創業50周年
2008年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区淡路町二丁目2番14号に移転
2011年11月	生産本部第一工場増改築
2012年1月	TACMINA KOREA CO.,LTD.（韓国現地法人）設立（現 連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に上場
2014年2月	TACMINA USA CORPORATION（米国現地法人）設立（現 連結子会社）
2017年7月	流体ソリューションセンターLAB 設置

なお、創業から現在までの状況を図示しますと次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社タクミナ）及び子会社2社、関連会社1社により構成されており、主に定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売を行っており、環境保全、水処理、ケミカル、電子材料、滅菌、食品、医薬、半導体などの分野で使用されております。

<定量ポンプ>

スムーズフローポンプ、ソレノイド駆動定量ポンプ、モータ駆動定量ポンプ等

(注) 定量ポンプとはダイヤフラム（隔膜）やプランジャ（ピストン）が往復運動することによって、液体を吸い込み、吐出する方式のポンプです。

<ケミカル移送ポンプ>

ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）、エア駆動ダイヤフラムポンプ、チューブポンプ、マグネットポンプ等

(注) ケミカル移送ポンプとは定量ポンプと違い薬品・原料等を短時間で大量に移送するポンプです。

<計測機器・装置>

スムーズフローポンプ応用装置、pH計、残留塩素計、自動塩素滅菌装置、pH制御装置、サラファイン（弱酸性次亜水生成装置）等

<流体機器>

連続混合装置、スタティックミキサー（静止型混合器）、攪拌機等

(注) 流体機器とは定量ポンプ周辺の機器、定量ポンプを使った装置及び静止型混合器やその応用製品等ではありません。

<ケミカルタンク>

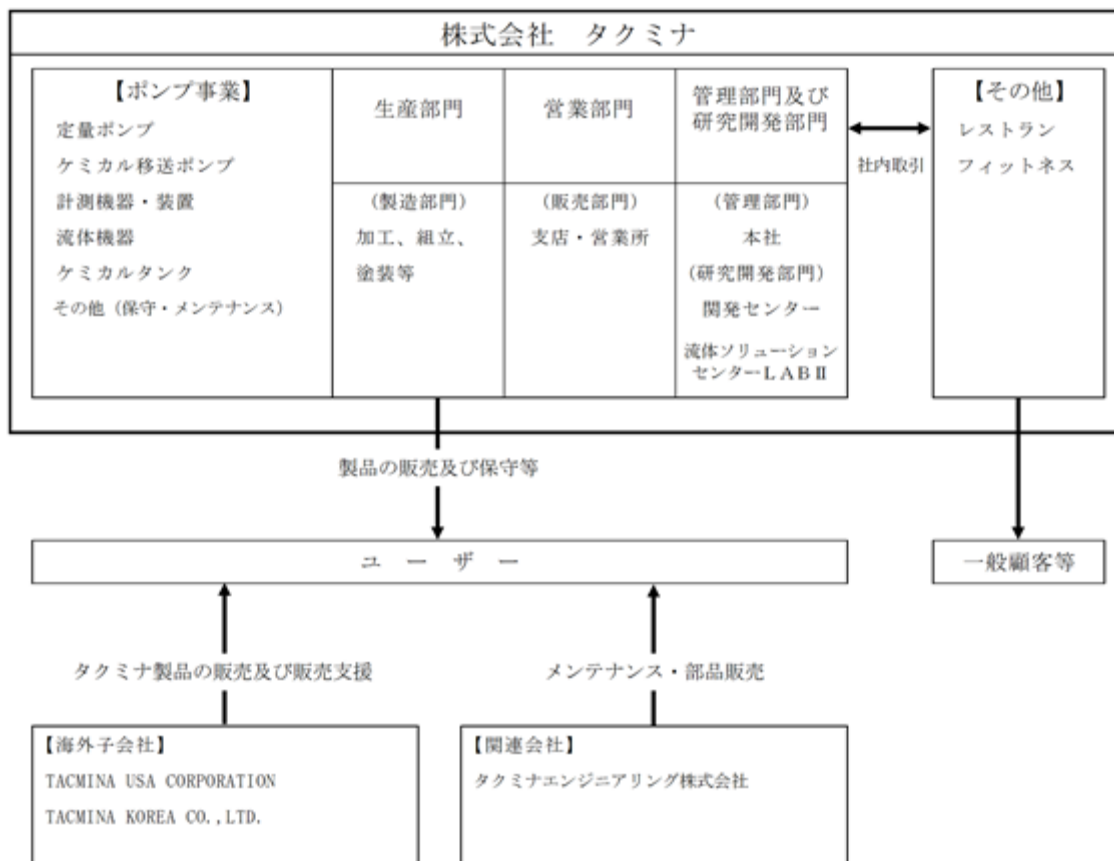
PEタンク、PVCタンク

<その他>

保守・メンテナンス、その他（レストラン、フィットネス）等

当社グループでは、仕入先より原材料及び部品の調達を行い、生産部門（工場）にて加工、塗装、組立等の工程を経て出荷検査を実施した後に得意先へと出荷しております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TACMINA USA CORPORATION(注)1	アメリカ合衆国 イリノイ州	319,689	ポンプ事業	100.0	当社製品の販売及 び販売支援
TACMINA KOREA CO.,LTD.(注)2	大韓民国 京畿道龍仁市	6,840	ポンプ事業	100.0	当社製品の販売及 び販売支援
(持分法適用会社) タクミナエンジニアリング株式会社	東京都豊島区	15,000	ポンプ事業	20.0	当社製品のメンテ ナンス及び販売

(注)1.TACMINA USA CORPORATIONは、特定子会社に該当しております。

2.TACMINA KOREA CO.,LTD.は、2021年4月29日付で、大韓民国 京畿道安養市に事務所を移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはポンプ事業の単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
営業部門	150 (9)
生産部門	100 (20)
管理部門及び研究開発部門等	50 (2)
合計	300 (31)

(注)従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社はポンプ事業の単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
営業部門	144 (9)
生産部門	100 (20)
管理部門及び研究開発部門等	50 (2)
合計	294 (31)

(注)従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294(31)	39.3	14.2	5,900

(注)1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、税込み支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、タクミナ労働組合が組織されており、1976年4月結成以来、労使関係は円満に推移しております。

なお、組合員数は2021年3月31日現在75名であります。

現在までに労使間の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、＜企業理念＞で『常にお客様の立場で物事を考え、個性豊かな人間と、独創的な技術で世界に役立つ』とお客様第一の立場を鮮明にし、また＜タクミナの使命＞として、あらゆる産業の流体を高精度・高効率に送るポンプを核とした課題解決を提案すること、水と環境の分野にポンプの応用技術で安全と安心を提供することなど、「事業領域」をより明確に打ち出しております。

この方針のもと、お客様の満足度の高い製品・サービスが提供できる企業を実現し、流体ソリューションのメーカーとしてサステナブルな（持続性のある）社会にとってなくてはならない企業として世界貢献を果たし、ステークホルダーとの共存共栄を続けられる企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

2020年4月よりスタートしました中期経営計画では、お客様にさらなるご満足を提供し続けるというユーザー本位の企業理念に基づき、ダイヤフラムポンプの技術革新及び、これを最大限に活用した新規提案の拡充により、市場開拓とサービスの質向上を目指してまいります。具体的には経営戦略として、以下の4項目に取り組んでまいります。

主柱事業の強化・拡大

当社グループは、お客様の生産性向上、製品の品質向上に貢献する「スムーズフローポンプ」を活用し、提案営業を強化してまいります。既にケミカル・素材市場では電池・MLCC（積層セラミックコンデンサ）・フィルム業界のプロセスにおける性能・信頼性において高い評価を頂いております。

また、滅菌・殺菌等のインフラ関連市場においても、個々のお客様のニーズにお応えする商品開発・提案を行うことにより、ブランド認知も高まってまいりました。今後も水処理用途への拡販は元より、多くの業種におけるプロセスへの提案により市場拡大を目指してまいります。

海外市場での販売強化

世界市場での水平分業定着により、研究開発用途や製造用途等多くの引き合いを海外から頂くようになりました。当社グループでは、子会社が所在する米国及び韓国をはじめとして、中国やその他のアジア地域において、さらなる営業力を強化すべく、人員増強及び代理店の拡大とサービスの質向上に取り組んでまいります。

また、海外市場で受け入れられる商品拡充を目指し、海外規格対応は元より、お客様のニーズに応じたカスタマイズ製品を積極的に開発し、他社との差別化による顧客満足のさらなる向上を目指してまいります。

製品開発力の強化

多種多様に渡る流体を送る技術に加え、「流体ソリューションセンターLAB」を設置することによって、より高度な流体分析が可能となり、お困り事を持つ多くのお客様にご活用いただくことで、高い評価を頂いております。また、大学・企業や研究機関との連携を強化することにより、「スムーズフローポンプ」による流体に関する課題解決を加速してまいります。

お客様に密着したサービス

当社グループにおける流体移送に関する豊富な知識と経験を活かし、営業部門と技術部門が一体となった体制を構築し、お客様に密着したサービスを目指してまいります。また、お客様の抱える幅広い問題を解決するために、提供できるサービスの質及び幅の改善に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念は残るものの、ワクチンの普及や各国の経済対策等により、景気に持ち直しの動きが続くことが期待されます。また、国内は、低調であった滅菌・殺菌向けなどの水処理関連にも回復の兆しがみられ、海外についても、二次電池業界の設備投資需要が底堅く推移しております。一方で、新たな変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループとしましては、2020年4月よりスタートしました中期経営計画に基づき、「スムーズフローポンプ」を核とした開発・技術で市場拡大を目指してまいります。また、お客様から一層の安心感、信頼感を持っていただけるよう、ユーザー本位の経営理念をもとに顧客創造を追求し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社グループの活動に興味を持っていただき、当社グループ及び当社グループの技術・製品に、より一層関心を持っていただけるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制を整備してまいります。具体的には、「流体ソリューションセンターLAB」をはじめお客様と共同で課題解決に取り組むなど、ユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境/社会/経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会・動画を活用した製品/施設紹介など）に注力してまいります。

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値製品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途・新市場への展開を図ります。

コアコンピタンス(競争力のあるコア技術)の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム(隔膜)駆動ポンプの利点(液漏れを起こさない構造・液質や液性を変化させない移送・高精度で安定的な移送・圧送など)について、認知度の向上を図り、その特長をさらに追求いたします。

海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、水の安全・安心の提供やさまざまな産業での理想的な液体移送の実現など、当社グループが貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上を図るとともに、各地域の代理店に対する販売支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上につとめてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としてROE(株主資本純利益率)及び総資産経常利益率を活用しております。収益構造の改革、コストダウン、資産の効率的運用などによりその改善を図り、企業価値の一層の向上を目指していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

なお、現時点においては、(1)から(9)のリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

(1) 品質保証

品質システムISO9001の認証を取得し、日ごろから品質保証には細心の注意を払っております。しかしながら万が一製品に欠陥が発生した場合には、業績及び財政状態並びに社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

製品は、鋼材及び樹脂製品からなる部分が少なからずあり、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。需給関係の動向等が原材料価格の上昇を引き起こし販売価格への転嫁がうまく進まない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸倒れリスク

取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務

退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌連結会計年度から10年間で均等償却することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利の長期化による割引率の低下等が、翌連結会計年度以降の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。

(5) 為替変動のリスク

輸出入の一部を外貨建て決済しております。将来の為替変動のリスクに対して為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、過度の為替変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券の時価変動リスク

価格変動のある有価証券を有しております。過度の時価の下落による有価証券評価損の計上等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天災によるリスク

製品の生産工場は第1、第2工場とも兵庫県朝来市にあり地震等で被害を受けた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム関連のリスク

業務を円滑に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しております。

しかし、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起り、業績に悪影響を及ぼすと同時に社会的評価も低下させる可能性があります。

(9) 海外事業展開のリスク

米国及び韓国に販売拠点を展開しておりますが、予期しない法令・税制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

販売面のリスク

当社の事業は幅広い業種と関連があります。今後終息が長引き営業活動の制限や取引先の企業活動が停滞した場合、受注の延期やキャンセルによって業績に影響を受ける可能性があります。また、取引先が倒産した場合、貸倒損失が発生する可能性があります。

調達・生産面のリスク

生産工場がひとつの地区に集中しているため、感染者の発生により生産工場が操業停止となった場合や、国内が大部分を占めるサプライチェーンの混乱に伴い部品・商品等の調達が長期間停滞した場合、当社製品の生産に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。そのようなことが起こらないよう、生産工場では最大限の予防措置を講じております。

本社部門のリスク

本社部門の従業員が新型コロナウイルス感染症にかかり事務所が閉鎖した場合、決算等の開示業務やその他の法定業務に遅れが生じる可能性があります。

有価証券の評価損

新型コロナウイルス感染症の影響で、投資先の企業の業績が大きく悪化した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、社会経済活動が大きく制限され、厳しい状況で推移しました。2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、経済活動レベルの段階的な引き上げにより、一部景気に持ち直しの動きが見られたものの、足元では再び感染拡大が深刻化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループを取り巻く受注環境は、国内ではケミカル業界向けが引き続き堅調を維持したものの、経済活動の停滞により水処理関連を中心とした売上が低調に推移しました。一方、海外向けでは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により渡航規制など活動制限の影響を受けながらも、大きな落ち込みもなく堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は、82億69百万円（前期比1.7%減）と減少しました。

利益面につきましては、たな卸資産評価損の計上に伴い、売上総利益は、34億74百万円（同6.7%減）と減少しました。また、企業活動の制限により諸経費が減少したため、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減少を吸収するまでには至らず、営業利益は、8億41百万円（同15.8%減）、経常利益は、8億46百万円（同16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億89百万円（同17.5%減）とそれぞれ減益となりました。

主な品目別販売実績は以下のとおりであります。

< 定量ポンプ >

国内市場では、上期は新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の停滞や、中国市場の影響を見極めようとする国内のケミカル・電子材料ユーザーが投資に慎重な動きを見せたことにより、当社の業績も大きく影響を受けました。当社の主力製品である「スムーズフローポンプ」についても、上期は売上の伸びに弱さが見られましたが、下期以降は急速に回復した中国市場や当初の計画を再開する動きのある国内製造業、特に電子材料に関連する市場の投資が活発化し、第4四半期はコロナ禍前の水準まで業績を戻しました。

2020年1月に発売を開始した微量制御型スムーズフロー「Qシリーズ」のマイクロリットルクラスは、従来の同シリーズで評価をいただいた研究・開発分野において更なる用途拡大を後押ししており、新しい市場の開拓に可能性を広げつつあります。

一方で、汎用ポンプは、感染拡大を防止するための外出自粛やコロナ禍の影響に対する様子見感から市場の動きが鈍化し、滅菌・殺菌向けが減収となりましたが、空調ボイラメーカー向けや水処理プラントメーカー向けはケミカル市場同様に下期から上向き、業績回復に寄与しました。

海外市場は、コロナ禍による市場の停滞や米中問題に端を発する中国市場の減速などの影響も懸念されましたが、中国市場の急回復や前期に停滞していた韓国の二次電池業界における設備投資が活発さを取り戻しつつあることから「スムーズフローポンプ」の販売が好調に推移したほか、アジア地域向けは、汎用モーターポンプの売上を維持し業績に貢献しました。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、47億27百万円（前期比1.0%減）となりました。

< ケミカル移送ポンプ >

「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」は、製鉄業界における市況悪化や市場ニーズの変化に伴い、戦略の転換を計る国内ユーザーの既存設備に関わる案件が減少したほか、化学工場の設備投資様子見感による新規案件の減少から、売上を落としました。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、6億41百万円（前期比10.2%減）となりました。

< 計測機器・装置 >

前期における「pH中和処理装置」の大型物件や設備更新案件などの反動減があったものの、水処理装置の大型物件を多数受注したことにより、売上が増加しました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、15億91百万円（前期比5.6%増）となりました。

<流体機器>

前期におけるケミカル業界向け大型物件の反動減などにより、売上が減少しました。
以上の結果、流体機器の売上高は、3億79百万円（前期比18.9%減）となりました。

<ケミカルタンク>

ケミカル及び素材業界の設備投資は堅調で、延期が懸念されていた投資計画が予定通り実行され大型物件を多数受注したことにより、売上を維持しました。
以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、6億18百万円（前期比0.6%増）となりました。

<その他>

その他には、立会調整費やメンテナンス等の売上高及びその他（レストラン、フィットネス）の売上高が含まれています。
その他の売上高は、3億10百万円（前期比6.6%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4億83百万円増加し、114億32百万円となりました。
流動資産は5億14百万円増加し、75億87百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の増加7億51百万円、売上債権の減少50百万円、たな卸資産の減少1億92百万円であります。

固定資産は30百万円減少し、38億45百万円となりました。増減内訳は、有形固定資産の減少1億39百万円、無形固定資産の減少13百万円、投資その他の資産の増加1億23百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1億13百万円増加し、39億23百万円となりました。

流動負債は2億18百万円増加し、26億89百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の減少11百万円、未払法人税等の増加96百万円、賞与引当金の増加26百万円であります。

固定負債は1億5百万円減少し、12億33百万円となりました。主な減少内訳は、退職給付に係る負債の減少26百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3億70百万円増加し、75億9百万円となりました。主な増加内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益5億89百万円から配当金3億23百万円の支払いを差し引いた利益剰余金の増加2億66百万円、資本剰余金の増加13百万円、その他有価証券評価差額金の増加74百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.2%から65.7%へと0.5ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて7億27百万円増加し、32億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて2億5百万円減少し、11億35百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8億43百万円、減価償却費2億21百万円、売上債権の減少49百万円、たな卸資産の減少1億92百万円による資金の増加及び法人税等の支払2億37百万円による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて67百万円支出が減少し、80百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42百万円、無形固定資産の取得による支出29百万円による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1億37百万円支出が減少し、3億27百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払3億23百万円による資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注実績、販売実績の記載はしていません。なお、品目別の生産実績等は次のとおりであります。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
定量ポンプ(千円)	4,628,869	97.8
ケミカル移送ポンプ(千円)	649,610	90.5
計測機器・装置(千円)	1,588,066	106.4
流体機器(千円)	379,343	81.1
ケミカルタンク(千円)	618,055	100.4
合計(千円)	7,863,945	98.0

(注)金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
定量ポンプ	4,658,241	94.3	534,771	88.5
ケミカル移送ポンプ	602,761	86.0	111,724	74.1
計測機器・装置	1,562,027	103.1	170,159	85.2
流体機器	368,146	74.3	68,581	86.0
ケミカルタンク	603,573	93.8	56,492	78.7
その他	313,761	93.2	30,341	110.2
合計	8,108,511	94.0	972,071	85.8

(注)金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
定量ポンプ(千円)	4,727,567	99.0
ケミカル移送ポンプ(千円)	641,800	89.8
計測機器・装置(千円)	1,591,493	105.6
流体機器(千円)	379,343	81.1
ケミカルタンク(千円)	618,829	100.6
その他(千円)	310,953	93.4
合計(千円)	8,269,988	98.3

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高については82億69百万円（前期比1.7%減）となり、減収となりました。利益面につきましては、営業利益は8億41百万円（同15.8%減）、経常利益は8億46百万円（同16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億89百万円（同17.5%減）とそれぞれ減益となりました。

各品目別の販売状況につきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

各段階利益の増減金額とその要因につきましては、以下のとおりであります。

売上総利益は、減収による影響のほか、たな卸資産評価損の計上が大きく響き、2億50百万円（同6.7%減）の減益となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業活動が制限されたことに伴い諸経費が減少したため、販売費及び一般管理費が92百万円減少しましたが、売上総利益の減少を補うまでには至らず、1億58百万円（同15.8%減）の減益となりました。

経常利益は、営業外収益の受取利息及び受取配当金が減少したことに加えて、投資有価証券運用損が増加したこともあり、1億70百万円（同16.8%減）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上されていた固定資産売却益11百万円が当期は計上されなかったことなどにより、1億24百万円（同17.5%減）の減益となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は、81円98銭（同17円49銭減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは11億35百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは80百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは3億27百万円の支出となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7億27百万円増加し、32億92百万円となりました。詳細につきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当連結会計年度末時点における重要な資本的支出の予定はありませんが、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3億95百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度におけるROEは8.1%（前期比2.1ポイント低下）となりましたが、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針については、「第5[経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収入及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

当社グループでは、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付債務、たな卸資産の評価、有価証券の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などについて、会計上の見積り及び仮定を用いており、そのうち主なものは以下のとおりであります。その発生可能性及び影響度を考慮して、いずれも財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

a．たな卸資産の評価

当社グループは、過去の消費実績を基礎としたうえで、見積り時点で入手し得る将来情報を加味することにより、期末のたな卸資産評価を行っております。なお、予期せぬ経営環境の著しい変化や入手した情報の精度などに見積りの不確実性があり、その変動によりたな卸資産の減額処理及び評価損が計上される可能性があります。

b．固定資産の減損

当社グループは、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき、固定資産の回収可能価額を算出しております。なお、当初見込んでいた収益や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に見積りの不確実性があり、その変動により固定資産の減額処理及び減損損失が計上される可能性があります。

c．退職給付債務

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて退職給付債務を算出しております。これらの前提条件には、日本の国債の市場利回りを基礎に算出した割引率や年金資産が投資されている資産の種類ごとの収益率に基づいて算出した長期期待運用収益率のほか、退職率、死亡率などの基礎率が含まれておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、将来期間にわたり影響を及ぼす可能性があります。

d．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、回収が不確実と判断された部分に対して評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、業績等により変動する将来の課税所得見込額に見積りの不確実性があり、その変動により繰延税金資産の取崩及びそれに伴う税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発センターを中心にコア技術の追求と確立を目指しております。開発センターは、当社グループのコア技術であるダイヤフラム及び様々な分野に関する流体移送に関する基礎技術を追求するとともに、ポンプ及び計測制御機器の開発・製品化研究も担っております。

また、開発・製品化研究においては、生産本部（工場）、東京・大阪・名古屋・中四国・福岡の各拠点の技術部門と連携して、お客様からのご要望やマーケットにおける潜在的な需要に関する情報を取り入れることで、お客様から望まれる独創的な製品の開発を迅速に行うことを目指しております。

当連結会計年度における主な活動は次のとおりであります。

<大容量スムーズフローポンプ「GPLシリーズ」のラインナップ追加>

ダイヤフラムポンプのメリットはそのままに、ポンプの大型化に伴う配管振動やメンテナンス性も考慮し開発した大容量スムーズフローポンプ「GPLシリーズ」に、高粘度タイプに加えて、一般薬品などの低粘度に対応しつつコストダウンを図った機種をラインナップしました。大容量移送用途における潜在的なユーザーのさらなる掘り起こしと、新たな市場の開拓を進めてまいります。

<高精度小型スムーズフローポンプ「Qシリーズ」のラインナップ追加>

お客様に研究段階から「スムーズフローポンプ」を使用していただけるように、研究所やラボ施設向けに開発した小型スムーズフローポンプ「Qシリーズ」の流量ラインナップが $5\mu\text{L}/\text{min}$ ～ $100\mu\text{L}/\text{min}$ となり、拡販に繋がりました。また、標準機では送液できなかった特殊タイプ（特注仕様）の研究開発によって、さらに対応可能な範囲を拡大しました。

<「洗浄装置」テストユニット完成>

スムーズフローポンプをプロセスラインでお使いいただいているお客様向けに、生産後の機器の洗浄を省力化することを目的とした「洗浄装置」のテストユニットが完成しました。洗浄時間短縮や洗浄液削減を検討されているお客様に対し、実液による洗浄試験の提案を足掛かりとして新たな市場の開拓を進めてまいります。

<基礎技術・要素技術の研究>

「スムーズフローポンプ」のコア技術にはダイヤフラムや弁座などがあり、それらの素材・形状の研究をはじめとし、様々な用途を想定した解析やシミュレーション・評価試験を積み重ね、製品開発・品質向上のスピードアップに繋がるノウハウの蓄積を行っております。

また、水処理、滅菌・殺菌市場向けに対応すべく、新たに計装機器開発課を立ち上げ、これまで培ってきた流体コントロール技術に加えて、水質管理に必要不可欠となる計測技術の研究によって得られたノウハウを駆使して、お客様のニーズに合った高付加価値製品の開発や次世代技術の研究開発を推進しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は275百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は69百万円であります。主な設備投資の内容は、製品の金型260万円、基幹システムのソフトウェア更新180万円ほかであります。

これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	統括業務施設 販売設備	11,584	0	-	24,375	35,959	71 (4)
東京支社 (東京都文京区)	販売設備	2,362	-	-	507	2,869	47 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売設備	2,117	-	-	7	2,125	11
福岡支店 (福岡市博多区)	販売設備	1,385	-	-	0	1,385	7
札幌営業所 (札幌市北区)	販売設備	212	-	-	0	212	2 (1)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	販売設備	48	-	-	138	187	4 (1)
横浜営業所 (横浜市港北区)	販売設備	1,207	-	-	545	1,753	4
金沢営業所 (石川県金沢市)	販売設備	985	-	-	119	1,105	2
倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	販売設備	1,412	-	-	239	1,651	4 (1)
広島営業所 (広島市南区)	販売設備	945	-	-	328	1,274	4
高松営業所 (香川県高松市)	販売設備	955	-	-	119	1,074	3 (1)
生産本部 (兵庫県朝来市)	生産施設設備	795,015	130,631	387,945 (14,231.02)	56,057	1,369,649	100 (20)
開発センター (兵庫県朝来市)	研究開発施設設備	452,060	1,077	20,027 (1,734.00)	37,336	510,501	25 (2)
その他 (兵庫県朝来市他)	その他設備	69,654	0	224,714 (247,060.04)	3,099	297,468	10
合計		1,339,948	131,709	632,687 (263,025.06)	122,875	2,227,220	294 (31)

(2) 在外子会社

2020年12月31日における各在外子会社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TACMINA USA CORPORATION	本社 (アメリカ合衆国 イリノイ州)	販売設備	-	646	-	646	2
TACMINA KOREA CO.,LTD.	本社 (大韓民国 京畿道龍仁市)	販売設備	-	3,044	594	3,639	4
合計			-	3,690	594	4,285	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 在外子会社の決算日は連結決算日と異なるため、直近の決算日現在の状況を記載しております。

4. TACMINA KOREA CO.,LTD.は、2021年4月29日付で、大韓民国 京畿道安養市に事務所を移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,728,540	7,728,540	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,728,540	7,728,540	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年4月1日 (注)	1,288,090	7,728,540	-	892,998	-	730,598

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	66	16	1	1,109	1,218	-
所有株式数 (単元)	-	8,119	305	10,631	737	1	57,339	77,132	15,340
所有株式数の 割合(%)	-	10.53	0.39	13.78	0.96	0.00	74.34	100.00	-

(注) 自己株式524,364株は、「個人その他」に5,243単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タクミナ共栄持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	1,094	15.20
山田 義彦	兵庫県朝来市	601	8.35
合同会社N.K.Freudel	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	500	6.94
タクミナ社員持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	378	5.26
山田 信彦	兵庫県明石市	325	4.52
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	150	2.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	1.67
株式会社但馬銀行	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	120	1.67
山田 裕子	兵庫県明石市	118	1.64
熊谷 景子	東京都目黒区	114	1.59
計	-	3,523	48.92

- (注) 1. 当社は自己株式 524千株(持株比率6.78%)を所有しております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は150千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 524,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,188,900	71,889	-
単元未満株式	普通株式 15,340	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	7,728,540	-	-
総株主の議決権	-	71,889	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町 二丁目2番14号	524,300	-	524,300	6.78
計	-	524,300	-	524,300	6.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	97	143
当期間における取得自己株式	20	23

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,013	8,916	-	-
保有自己株式数	524,364	-	524,384	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2020年7月17日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、継続的な配当の実施を基本方針としております。

配当性向は30%～50%を目安とし、毎期の業績変動に柔軟に対処するため、直近5年間の配当性向を参考に判断し増配の継続に努めます。また、利益の向上を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金は将来の成長分野への重点投資に有効活用いたします。

当社は、定款に期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当制度を設けております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間配当45円(うち記念配当5円)を実施することを決定しました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月23日 取締役会決議	144,083	20
2021年6月18日 定時株主総会決議	180,104	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主をはじめお客様や使用人及び取引先、さらには地域社会等全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化することと、企業活動の透明性を確保することを目標としております。その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最重要課題と考えております。

当社では、法令・社会規範・社会通念・倫理あるいは定款・社内規程等の観点から内部牽制が組織全体にわたって機能しているかに重点をおき、適正かつ迅速な意思決定のもと、経営のチェック機能を強化してまいります。さらに、株主要求や意見に受動的に対応するのではなく、IR活動等を通じて、当社がどのような考え方を基本にして経営を行っているのかを積極的に開示し、株主はじめ投資家の皆様に評価していただけるよう努力してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

会社の意思決定機関の取締役会は、議長を務める代表取締役社長 山田 信彦のほか、取締役 山田 圭祐、取締役 武村 俊治、取締役 白岩 源史、取締役 吉田 裕、社外取締役 打田 幸生、社外取締役 平田 紀年、社外取締役 酒井 修一の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営方針、経営戦略、事業計画などの経営上重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、議長を務める常勤監査等委員の吉田 裕1名と、社外監査等委員 打田 幸生、平田 紀年、酒井 修一の3名の合計4名で監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、原則として毎月1回1時間程度開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」「経営企画委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」を設置しております。

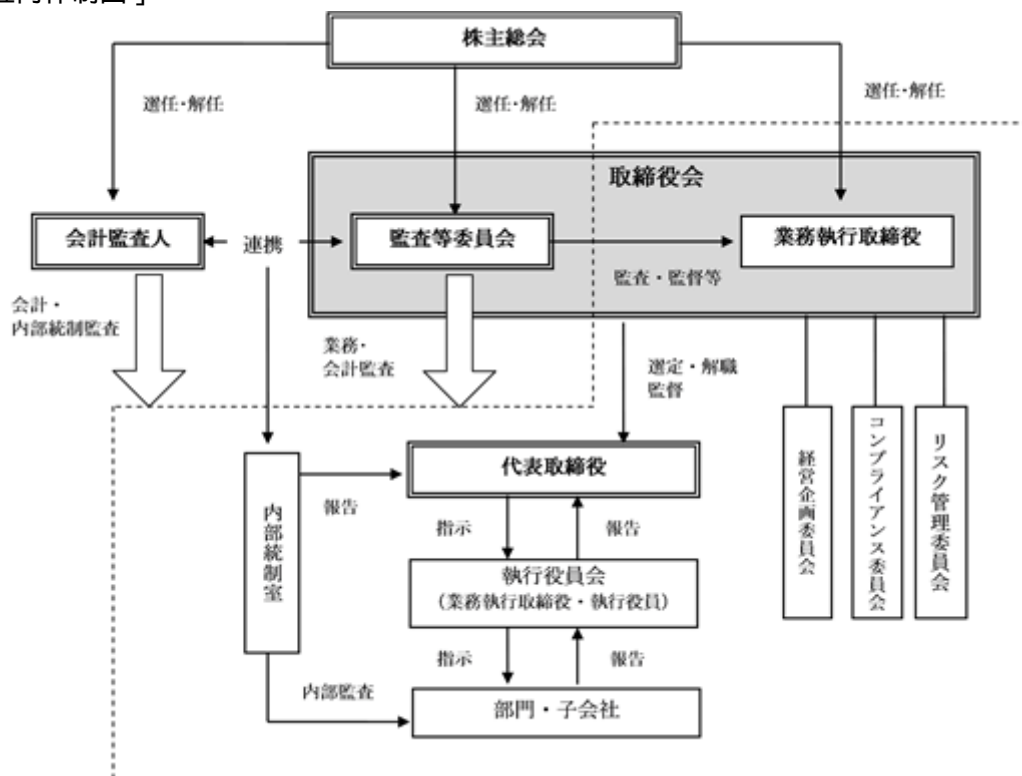
「執行役員会」は、議長を務める代表取締役社長 山田 信彦ほか、取締役 山田 圭祐、取締役 武村 俊治、取締役 白岩 源史、執行役員 井上 博公、執行役員 中本 大介、執行役員 植松 克行の7名で構成されております。また、「経営企画委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」は、委員長を務める取締役 山田 圭祐のほか、「執行役員会」のメンバーに加えて、取締役会で選任された部門責任者で構成されております。「執行役員会」及び「経営企画委員会」は、取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化を図るために設置しており、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行っております。

「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス上の問題点を把握させるほか、法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するために設置しており、年2回以上開催し、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、随時コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。

「リスク管理委員会」は、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するために設置しており、年2回以上開催し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制について図示すると、次のとおりであります。

[社内体制図]



b. コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

イ. 過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員会の委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することで、業務執行の適正性・妥当性の監査・監督機能の強化を図り、持続的な企業価値の向上に資するコーポレート・ガバナンスの強化を図ることとあります。

ロ. 業務執行取締役への重要な業務の委任により、業務執行における迅速性・機動性・柔軟性を確保し、事業機会の損失を防いでおります。

以上を通じ、当社の持続的な企業価値向上に資する現在の体制が最適と考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するためには、当社の実情に適合した内部統制システムの整備及び運営が重要事項であると認識し、「内部統制基本方針」を取締役会において決議し、内部統制室が主体となり、内部統制の整備状況及び運用状況の監視を行っております。

当社の内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図るほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

また当社では、内部統制システムの維持・強化と財務報告の信頼性を確保するため、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・内部統制の有効性についての監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせております。不正行為等の早期発見と是正を図るため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存・管理しております。

取締役の職務執行に係る情報の記録・保存及び管理状況については、監査等委員会の監査を受けるものとし、法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行います。

また、取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を原則毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役会の職務執行の充実を図ることとしております。

併せて、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化を図っております。

ホ．監査等委員会の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査等委員会の職務を補助すべき専従者としての使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査等委員会と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、内部統制の有効性についての監査、業務監査、会計監査）を行うとともに、監査等委員会の補助使用人の役割を果たしており、「内部監査規程」において「内部統制室」の被監査部門からの独立性について規定し、また「内部統制基本方針」において監査等委員会が「内部統制室」に調査を求めることができると規定して、補助使用人の独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性を担保しております。

ヘ．当社または子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社グループでは、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して、直ちに報告することとしております。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができ、監査等委員会から説明を求められた場合には、迅速かつ的確に報告を行うこととしております。

ト．監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「内部通報制度規程」において、通報者等が相談または通報したことを理由として解雇その他の不利な取扱いを受けないことを定め、また不利な取扱いをした者には、「就業規則」に従い、処分することができる旨を規定しております。

チ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また、監査等委員会から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担することとしております。

また、当社では、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

リ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による監査の実効性を確保するため、代表取締役は、監査等委員会が指名した監査等委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するようにしております。

また、当社では、社外取締役3名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得るとともに、社内に精通した常勤監査等委員1名が取締役会・経営企画委員会等の重要会議に積極的に出席することで、経営監視の実効性を高めております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.は100%子会社であり、その意思決定及び業務執行については、親会社である当社が重要な影響力を持っております。

当社では、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけており、定期的に開催する取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議において経営上の重要情報の共有に努めております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しており、子会社の業務の遂行を阻害する要因についても「リスク管理委員会」において対応策を審議することとしております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定することにより、子会社の役割及び目標を明確にするとともに、業務分掌と決裁権限に基づいて分業化・高度化を図り、効率的に業務運営を行う体制としております。

また、定期的に開催する当社取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議における進捗管理等を通じて職務執行の効率化を図っております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ全体の法令順守及び倫理行動に関する体制の整備・運用を網羅的・統括的に管理しており、子会社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着を図るための活動、あるいはコンプライアンス行動を阻害する要因についても「コンプライアンス委員会」において対応策を審議することとしております。

当社グループの海外拠点である子会社については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務について随時相談し、アドバイスを求めることのできる提携先を確保し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

ホ．その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営していることを確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えております。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む。）であり、取締役会の承認を得て、全ての被保険者について、保険料を全額当社が負担しております。

f．取締役の定数

当社取締役の定数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h．取締役会での決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．中間配当の実施の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議により、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山田 信彦	1951年8月6日生	1975年6月 当社入社 1984年6月 取締役企画室長 1986年5月 常務取締役営業本部長 1987年5月 取締役副社長 1993年6月 代表取締役社長 2010年6月 代表取締役社長執行役員 2012年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	325
取締役 常務執行役員 社長室長兼 管理本部長	山田 圭祐	1982年12月2日生	2011年10月 当社入社 2014年4月 社長室長兼海外営業部課長 2016年1月 TACMINA USA CORPORATION 国際事業部長 2017年6月 取締役執行役員 社長室長兼海外市場開拓担当 2018年4月 取締役執行役員 社長室長兼管理本部長 2019年4月 取締役常務執行役員 社長室長兼管理本部長(現任)	(注)3	54
取締役 執行役員 生産本部長兼 調達部長	武村 俊治	1960年10月29日生	1979年4月 当社入社 2006年4月 管理部総務部長 2012年4月 執行役員 管理部総務部長 2015年7月 執行役員 生産本部調達部長 2017年6月 執行役員 生産本部副本部長兼調達部長 2020年6月 取締役執行役員 生産本部副本部長兼調達部長 2021年6月 取締役執行役員 生産本部長兼調達部長(現任)	(注)3	21
取締役 執行役員 営業統括本部長	白岩 源史	1962年12月25日生	2016年4月 当社入社 2016年4月 営業本部営業統括部長 2018年4月 執行役員 営業本部営業統括部長 2020年4月 執行役員 営業戦略本部長 2020年6月 取締役執行役員 営業戦略本部長 2021年4月 取締役執行役員 営業統括本部長(現任)	(注)3	3
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 裕	1957年12月28日生	2000年1月 当社入社 2006年4月 経理部長 2010年6月 執行役員 経理部長兼中計推進担当 2011年4月 執行役員 経理部長兼マーケティング部長兼中計推進担当 2012年6月 取締役執行役員 経理部長兼マーケティング部長兼中計推進担当 2013年10月 執行役員 経理部長 2015年7月 執行役員 管理部長 2016年4月 執行役員 管理本部長 2018年4月 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2020年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	打田 幸生	1952年9月1日生	1976年3月 オカダアイヨン株式会社入社 1998年4月 同社大阪本店長 2006年4月 同社営業部長 2007年4月 同社商品本部長 2007年6月 同社取締役商品本部長 2011年4月 同社取締役東京本店長 2015年6月 同社常勤監査役(現任) 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	平田 紀年	1945年2月11日生	1965年4月 ユニチカ株式会社入社 2005年4月 平田社会保険労務士・F P事務所 代表(現任) 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	酒井 修一	1951年4月15日生	1975年3月 工業計器株式会社(現ネステック株 式会社)入社 1985年4月 同社関西営業所長 1996年4月 同社取締役 関西営業所長 1996年12月 同社取締役 関西営業部長 2007年4月 同社取締役 営業本部長 2018年7月 同社常務執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					413

- (注)1. 打田 幸生氏、平田 紀年氏及び酒井 修一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役常務執行役員山田 圭祐は、代表取締役社長山田 信彦の子であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式の千株未満は切り捨てて表示しております。
7. 当社では、意思決定・経営監督機能と業務監督・執行機能との分離による取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化を図るため、2010年6月18日より執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であります。

社外取締役の打田 幸生氏は、オカダアイオン株式会社の取締役及び常勤監査役を務め、企業経営者としての豊富な経験と監査の幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。なお、当社と同氏または前述の会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他利害関係はないものと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役の平田 紀年氏は、現在、平田社会保険労務士・F P事務所の経営をしており、とりわけ人事・労務関係に精通されており、専門性を生かした中立的な立場で経営監視の役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また同氏は、過去においてユニチカ株式会社に務めておりましたが、当社と同会社との間にも人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他利害関係はないものと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役の酒井 修一氏はネステック株式会社の取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。なお、当社と同氏または前述の会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他利害関係はないものと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役については、とくに中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明することを期待しております。したがって、独立性に関しては利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任しておりますが、これに関して特段の基準または方針についての定めはありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に積極的に参加するとともに、客観的・独立的な観点から意見の表明を行っております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役を含む監査等委員4名により監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

社外取締役は、監査等委員会を通じて、社長の直轄組織として設置された「内部統制室」及び会計監査人とともに、三者の出席による会合を開催して相互に情報交換に努め、連携を保って監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員（独立社外取締役）3名の4名により監査等委員会を構成しております。

常勤監査等委員は、経理部長として15年間従事し、財務・会計、開示諸規則に精通しており、主要な会議（取締役会・経営企画委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会等）に積極的に出席するとともに、随時経営者との面談を行っております。

監査等委員会は、原則として毎月1回1時間程度開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
友部 靖一（注）1	2回	2回
吉田 裕（注）2	10回	10回
打田 幸生	12回	11回
平田 紀年	12回	12回

（注）1．2020年6月19日退任

2．2020年6月19日就任

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性及び再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。また、当事業年度は、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について監査法人との協議、監査等委員会の実効性について自己評価を実施し有効と判断しました。

常勤監査等委員は、重要な経営会議等に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門からの報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。さらに、重要な事業拠点への往査を通じて、内部統制システムの整備及び運用状況を監視し、その検証結果を監査等委員会に報告しました。

社外監査等委員は、取締役会に出席し当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して法令・定款遵守に係る見地から監視を行いました。また、監査等委員会に出席し、内部監査システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性、その他事項について審議を行いました。

内部監査の状況

当社は、社長の直轄組織として、「内部統制室」を設置して、専任2名が各部門の業務、会計、コンプライアンス等の監査を実施して業務執行の監視と業務運営効率化に向けた的確な助言を行っております。

監査等委員会・会計監査人・内部統制室は、三者の出席による会合を開催して相互に情報交換に努め、連携を保って監査の実効性を確保しております。そのほか「常勤監査等委員」は、内部監査計画の作成に際し意見を述べ、「会計監査人」は、内部監査結果及び内部統制監査を踏まえた問題点及び改善策のアドバイス等を監査等委員会・内部統制室に対して実施し、「内部統制室」は、他の監査機関による評価を参考にして、内部監査の品質及び効率向上を図るとともに、監査等委員会の職務を補助しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

26年間

c．業務を執行した公認会計士

伊東 昌一

藤川 賢

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に監査法人選定の方針を定めており、監査法人の品質管理体制・会社法上の欠格事由に該当しないこと・独立性・監査の実施体制・監査報酬見積額の適切性などを選定の基準としております。

有限責任監査法人トーマツを監査法人とした理由は、当社の監査等委員会が、当社の監査法人選定方針・選定基準に照らして、適格性はもとより、当社のビジネスモデルの理解度、事業内容に対応した監査実施方法及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が監査法人の監査に適宜同席してモニタリングするとともに、社内の関係部門からの報告を受け、監査法人から必要な資料を入手し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に当社で定めた「監査法人についての評価シート」のほか「会計監査人の品質管理に関するチェックリスト」、「会計監査人監査の相当性についての監査調査」を使用して、監査法人の品質管理・独立性・専門性・監査報酬・監査等委員及び経営者とのコミュニケーション・不正リスクへの配慮・監査方法・監査結果などについて評価を行っております。

その結果、当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であるとの結論に達しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,500	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,500	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や業務の特性、監査計画に基づく監査内容、監査日数、前事業年度との比較等の要素を勘案して決定するものとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査業務が制約されることによって会計監査の信頼性が損なわれるような不当な報酬の制限などがないことを確認し、一日当たり単価と監査計画に基づく監査内容及び監査日数、他の同規模の上場企業との比較及び「日本企業の監査報酬の動向」（監査人・監査報酬問題研究会）による監査報酬の実態分析などに照らして相当であると判断したうえで、同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の決定に関する方針

当社では、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、また、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、持続的な成長につながる健全なインセンティブとして機能するよう、役員報酬制度を取締役会にて決定しております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

(報酬水準及び報酬構成の考え方)

当社役員が担うべき機能・役割に応じた報酬体系とするとともに当社業界水準等に応じた競争力を有する報酬水準であり、次世代の経営を担う人材にとって魅力的かつ成長意欲を喚起し、組織の活力向上が図れる制度としております。

業務執行を担う取締役の報酬等については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬制度を採用することや、現金報酬のほか株主価値との連動性を強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としています。

また、特に顕著な功労があると認められる取締役に対しては功労金を支給することがあります。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等については、経営の監督機能を担う役割を適切に果たすため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみを支給することとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の内容及び決定方法

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月19日開催の第44回定時株主総会で承認いただいた総額を年額3億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給とは含まない。）で決定することとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるため、固定報酬となる「基本報酬」と単年度業績を反映した「業績連動賞与」、中長期的業績が反映できる「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬となる「基本報酬」のみを支給することとしております。

当事業年度における個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であり、報酬制度に沿ったものであると取締役会で承認されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本報酬

「基本報酬」は、月額報酬として金銭で支給するもので、個人別の報酬額は当社取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長 山田 信彦が個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、各取締役の地位及び担当、功績等も踏まえ、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。

ロ. 業績連動賞与

当社の金銭報酬の基準について、目標を達成した場合の基準額が、固定報酬となる「基本報酬」の割合を80%、業績連動報酬となる「業績連動賞与」の割合を20%となるよう概ね設定しております。

「業績連動賞与」は、報酬の客観性及び透明性を高めるために毎期公表された連結営業利益を業績指標とし、目標を達成した場合の基準額を100として達成度により50%から200%の範囲で変動します。

なお、各取締役への配分は役位別に予め定められた分配係数を乗じて設定しております。

業績指標を連結営業利益として選定した理由については、連結営業利益が短期的な企業の収益性や企業価値を表す重要な指標であることから、株主の皆さまの利益最大化に責任を持つ取締役としての報酬を決定する指標としてふさわしいものと判断したためであります。

最終的には取締役会の承認により決定し、一定の時期に支給いたします。

(業績連動賞与の算定式)

業績連動賞与 = 基準額 × 業績連動係数 × 役職別分配係数

業績連動係数 = 連結営業利益（実績値） / 連結営業利益（目標値）

目標とする業績連動指標

	目標とする指標	目標値	実績値	業績連動係数
2021年3月期	連結営業利益	700百万円	841百万円	120%
2022年3月期	連結営業利益	860百万円	-	50～200%

八．譲渡制限付株式報酬

2020年6月19日開催の第44回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、今年度より譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき一定の時期に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合等、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

本制度は、50年間の譲渡制限期間を設けて当社株式を付与するもので、譲渡制限の解除は、譲渡制限期間の満了時もしくは任期満了、死亡など取締役会が正当と認める理由による退任時としております。なお、譲渡制限期間が満了した時点、もしくは取締役退任時において、譲渡制限が解除されていないものがある場合は、当社はこれを当然に無償で取得することとしております。

b．監査等委員である取締役の報酬等

当社における監査等委員である取締役4名（2020年6月19日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含む。）の報酬等は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されております。当該報酬については、2016年6月24日開催の第40回定時株主総会で決議いただいた総額30百万円以内で決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

また、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議によって決定することとしております。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における当社役員の報酬等については、以下の内容について審議・決定いたしました。

名称	活動日	活動内容
取締役会	2020年6月19日	基本報酬、業績連動賞与に係る支給基準額及び目標値について
取締役会	2020年7月17日	譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の支給について
監査等委員会	2020年6月19日	個人別の基本報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	212,263	148,209	42,060	21,994	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,000	6,000	-	-	2
社外取締役	2,760	2,760	-	-	2
計	221,023	156,969	42,060	21,994	9

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、2020年6月19日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与に重要なものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業上の関係を勘案し、投資先との取引の維持・強化を図るために保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有を継続することにより当社の企業価値向上が期待できるかどうかについて、毎年、経理担当部門が銘柄ごとに保有目的、含み損益、配当利回り、取引高等を評価軸として、保有持続の合理性及び株式数の見直し等を確認するとともに、必要に応じて取締役会に報告し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄、投資先の企業価値が低下する兆候が見られる銘柄については、縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	43,300
非上場株式以外の株式	4	135,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,373	持株会を通じた取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リックス(株)	45,198	44,351	ポンプ等の主要販売先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、中長期的な経済合理性や同社との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。なお、株式数の増加は、持株会を通じた取得によるものであります。	無
	70,148	69,809		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,900	6,900	主要取引先金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のために保有しております。また、中長期的な経済合理性や同社との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	有
	27,648	18,098		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	24,000	主要取引先金融機関である発行会社傘下の(株)三菱東京UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のために保有しております。また、中長期的な経済合理性や同社との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	有
	14,200	9,672		
栗田工業(株)	5,000	5,000	ポンプ等の主要販売先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、中長期的な経済合理性や同社との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	23,725	12,490		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	309,579	3	235,811

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,980	-	219,397

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,704,936	3,456,829
受取手形及び売掛金	2,910,971	2,434,910
電子記録債権	419,936	845,936
商品及び製品	113,537	103,034
仕掛品	5,669	2,154
原材料及び貯蔵品	890,140	711,356
その他	30,875	35,865
貸倒引当金	2,626	2,608
流動資産合計	7,073,441	7,587,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,429,172	1,339,948
機械装置及び運搬具(純額)	160,796	135,400
土地	2,632,687	2,632,687
その他(純額)	148,542	123,470
有形固定資産合計	1,237,198	1,231,506
無形固定資産		
無形固定資産	111,934	97,945
投資その他の資産		
投資有価証券	701,619	799,230
繰延税金資産	322,037	364,682
退職給付に係る資産	62,146	56,859
その他	306,548	294,967
投資その他の資産合計	1,392,352	1,515,740
固定資産合計	3,875,485	3,845,192
資産合計	10,948,926	11,432,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,640,525	1,628,732
短期借入金	38,000	38,000
未払法人税等	114,371	211,288
賞与引当金	249,000	275,000
その他	428,815	536,674
流動負債合計	2,470,712	2,689,695
固定負債		
長期借入金	350,000	350,000
再評価に係る繰延税金負債	2,267,34	2,267,34
退職給付に係る負債	757,044	730,316
その他	205,005	126,419
固定負債合計	1,338,784	1,233,470
負債合計	3,809,496	3,923,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	730,599	743,677
利益剰余金	5,745,626	6,011,635
自己株式	322,437	313,664
株主資本合計	7,046,787	7,334,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130,756	205,676
繰延ヘッジ損益	103	-
土地再評価差額金	2,285,3	2,285,3
為替換算調整勘定	7,563	7,641
退職給付に係る調整累計額	48,634	41,314
その他の包括利益累計額合計	92,642	174,856
純資産合計	7,139,429	7,509,503
負債純資産合計	10,948,926	11,432,670

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,414,614	8,269,988
売上原価	1, 3 4,688,968	1, 3 4,795,067
売上総利益	3,725,645	3,474,920
販売費及び一般管理費	2, 3 2,725,625	2, 3 2,633,365
営業利益	1,000,020	841,555
営業外収益		
受取利息	7,242	3,118
受取配当金	14,467	12,602
持分法による投資利益	2,259	1,254
保険返戻金	4,240	-
助成金収入	337	3,910
その他	9,476	6,482
営業外収益合計	38,023	27,368
営業外費用		
支払利息	1,648	1,356
売上割引	7,937	7,922
為替差損	71	3,369
投資有価証券運用損	2,882	8,520
その他	8,141	1,095
営業外費用合計	20,680	22,265
経常利益	1,017,362	846,657
特別利益		
固定資産売却益	4 11,594	-
特別利益合計	11,594	-
特別損失		
固定資産除却損	5 2,156	-
減損損失	-	3,029
特別損失合計	2,156	3,029
税金等調整前当期純利益	1,026,801	843,628
法人税、住民税及び事業税	314,404	332,664
法人税等調整額	2,290	78,860
法人税等合計	312,113	253,803
当期純利益	714,687	589,824
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	714,687	589,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	714,687	589,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,424	74,919
繰延ヘッジ損益	139	103
為替換算調整勘定	7,874	78
退職給付に係る調整額	3,947	7,319
その他の包括利益合計	53,491	82,214
包括利益	661,196	672,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	661,196	672,038
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	892,998	730,599	5,426,350	322,333	6,727,615
当期変動額					
剰余金の配当			395,412		395,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			714,687		714,687
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	319,275	103	319,171
当期末残高	892,998	730,599	5,745,626	322,437	7,046,787

	その他の 包括利益累計額						純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	
当期首残高	180,180	243	2,853	15,438	52,581	146,133	6,873,749
当期変動額							
剰余金の配当							395,412
親会社株主に帰属する 当期純利益							714,687
自己株式の取得							103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,424	139		7,874	3,947	53,491	53,491
当期変動額合計	49,424	139	-	7,874	3,947	53,491	265,680
当期末残高	130,756	103	2,853	7,563	48,634	92,642	7,139,429

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	892,998	730,599	5,745,626	322,437	7,046,787
当期変動額					
剰余金の配当			323,815		323,815
親会社株主に帰属する 当期純利益			589,824		589,824
自己株式の取得				143	143
自己株式の処分		13,077		8,916	21,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,077	266,008	8,773	287,859
当期末残高	892,998	743,677	6,011,635	313,664	7,334,647

	その他の 包括利益累計額						純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	
当期首残高	130,756	103	2,853	7,563	48,634	92,642	7,139,429
当期変動額							
剰余金の配当							323,815
親会社株主に帰属する 当期純利益							589,824
自己株式の取得							143
自己株式の処分							21,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,919	103		78	7,319	82,214	82,214
当期変動額合計	74,919	103	-	78	7,319	82,214	370,074
当期末残高	205,676	-	2,853	7,641	41,314	174,856	7,509,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,026,801	843,628
減価償却費	237,834	221,224
減損損失	-	3,029
固定資産除却損	2,156	-
固定資産売却損益(は益)	11,594	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,583	17
賞与引当金の増減額(は減少)	11,000	26,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52,213	6,376
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,221	4,516
受取利息及び受取配当金	21,710	15,720
支払利息	1,648	1,356
持分法による投資損益(は益)	2,259	1,254
売上債権の増減額(は増加)	558,231	49,895
たな卸資産の増減額(は増加)	90,929	192,847
仕入債務の増減額(は減少)	10,794	11,640
未払消費税等の増減額(は減少)	15,813	13,737
その他	44,611	73,108
小計	1,865,816	1,357,827
利息及び配当金の受取額	22,355	16,019
利息の支払額	1,638	1,355
法人税等の支払額	545,833	237,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,340,699	1,135,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	182,890	117,300
定期預金の払戻による収入	129,300	105,300
有形固定資産の取得による支出	161,227	42,231
無形固定資産の取得による支出	46,510	29,513
有形固定資産の売却による収入	11,595	-
投資有価証券の取得による支出	201,428	1,373
投資有価証券の償還による収入	300,025	-
投資事業組合からの分配による収入	2,850	4,000
その他	224	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,062	80,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	240,000	100,000
短期借入金の返済による支出	292,000	100,000
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	365,324	-
自己株式の取得による支出	103	143
配当金の支払額	396,256	323,793
その他	1,302	3,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,987	327,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,301	547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	725,348	727,543
現金及び現金同等物の期首残高	1,839,137	2,564,486
現金及び現金同等物の期末残高	2,564,486	3,292,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TACMINA USA CORPORATION

TACMINA KOREA CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

タクミナエンジニアリング株式会社

(2) 持分法適用会社であるタクミナエンジニアリング株式会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社使用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ロ．ヘッジ対象

借入金、外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	364,682

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額に対して資産負債法により繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

繰延税金資産の認識に際しては、定期的に回収可能性を検討し、回収が不確実と判断された部分に対して評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断においては、事業計画に基づき、将来獲得しうる課税所得見込額と、実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩及びそれに伴う税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた3,330,907千円は、「受取手形及び売掛金」2,910,971千円及び「電子記録債権」419,936千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」9,813千円に含めて表示していた337千円を「助成金収入」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた8,000千円を「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	3,381,963千円	3,531,384千円

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	102,290千円	110,319千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	67,371千円	205,624千円

(表示方法の変更)

たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	809,888千円	810,557千円
賞与引当金繰入額	129,109	156,650
退職給付費用	50,814	54,011
研究開発費	256,549	259,830

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	276,394千円	275,532千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	11,594千円	- 千円
計	11,594	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
機械装置及び運搬具	63	-
工具、器具及び備品	73	-
ソフトウェア	2,020	-
計	2,156	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	69,626千円	107,953千円
組替調整額	1,590	-
税効果調整前	71,216	107,953
税効果額	21,792	33,033
その他有価証券評価差額金	49,424	74,919
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	953	383
組替調整額	752	234
税効果調整前	201	149
税効果額	61	45
繰延ヘッジ損益	139	103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,874	78
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,718	3,283
組替調整額	11,406	13,831
税効果調整前	5,688	10,547
税効果額	1,740	3,227
退職給付に係る調整額	3,947	7,319
その他の包括利益合計	53,491	82,214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,728,540	-	-	7,728,540
合計	7,728,540	-	-	7,728,540
自己株式				
普通株式(注)	543,706	60	-	543,766
合計	543,706	60	-	543,766

(注)普通株式の自己株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	251,626	35	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月18日 取締役会	普通株式	143,786	20	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	179,731	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,728,540	-	-	7,728,540
合計	7,728,540	-	-	7,728,540
自己株式				
普通株式（注）1.2.	543,766	97	15,013	528,850
合計	543,766	97	15,013	528,850

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少15,013株は、2020年7月17日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	179,731	25	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	144,083	20	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	180,104	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月21日

（注）2021年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、記念配当5円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,704,936千円	3,456,829千円
預入期間が3か月を超える定期預金	140,450	164,800
現金及び現金同等物	2,564,486	3,292,029

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき保有状況を見直すなどにより、適切に管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は通常の営業取引に係る資金(主として短期)及び、設備投資に係る資金(長期)であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクを有しておりますが、月次で資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持を図るなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は信用リスク及び市場リスクを有しておりますが、取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,704,936	2,704,936	-
受取手形及び売掛金	2,910,971	2,910,971	-
電子記録債権	419,936	419,936	-
投資有価証券	539,874	539,874	-
資産計	6,575,718	6,575,718	-
支払手形及び買掛金	1,640,525	1,640,525	-
短期借入金	38,000	38,000	-
長期借入金	350,000	348,791	1,208
負債計	2,028,525	2,027,317	1,208
デリバティブ取引	149	149	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,456,829	3,456,829	-
受取手形及び売掛金	2,434,910	2,434,910	-
電子記録債権	845,936	845,936	-
投資有価証券	647,268	647,268	-
資産計	7,384,944	7,384,944	-
支払手形及び買掛金	1,628,732	1,628,732	-
短期借入金	38,000	38,000	-
長期借入金	350,000	349,037	962
負債計	2,016,732	2,015,770	962
デリバティブ取引	-	-	-

(表示方法の変更)

「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値及び金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	131,424	120,386
関係会社株式	30,321	31,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,704,936	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,910,971	-	-	-
電子記録債権	419,936	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	100,000	-	100,000
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
合計	6,035,843	100,000	-	100,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,456,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,434,910	-	-	-
電子記録債権	845,936	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	100,000	-	100,000
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
合計	6,737,675	100,000	-	100,000

(表示方法の変更)

「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	350,000	-	-	-
合計	38,000	-	350,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
合計	38,000	350,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	339,377	139,398	199,979	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	101,000	100,827	172
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	440,377	240,225	200,151	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,504	11,400	4,896	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	92,993	100,000	7,007
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	99,497	111,400	11,903	
合計		539,874	351,625	188,248	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 161,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	436,006	140,771	295,234
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	201,966	200,531	1,434
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	637,972	341,303	296,669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,296	11,400	2,104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	9,296	11,400	2,104
合計		647,268	352,703	294,565

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 151,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	11,934	-	149

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく確定給付制度を採用しております。

確定給付制度ではポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

また、確定給付制度は、退職一時金制度(非積立型金制度)と確定給付企業年金制度(積立制度)から構成されており、ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度における給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	935,622千円	990,918千円
勤務費用	70,492	72,476
利息費用	1,890	2,089
数理計算上の差異の発生額	2,049	2,745
退職給付の支払額	19,135	90,930
退職給付債務の期末残高	990,918	971,809

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	281,028千円	296,020千円
期待運用収益	5,620	5,920
数理計算上の差異の発生額	3,669	6,029
事業主からの拠出額	16,880	17,605
退職給付の支払額	3,838	15,165
年金資産の期末残高	296,020	298,352

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	233,874千円	241,492千円
年金資産	296,020	298,352
	62,146	56,859
非積立型制度の退職給付債務	757,044	730,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694,897	673,457
退職給付に係る負債	757,044	730,316
退職給付に係る資産	62,146	56,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694,897	673,457

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	70,492千円	72,476千円
利息費用	1,890	2,089
期待運用収益	5,620	5,920
数理計算上の差異の費用処理額	11,406	13,831
確定給付制度に係る退職給付費用	78,168	82,476

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	5,688千円	10,547千円
合計	5,688	10,547

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	70,078千円	59,531千円
合計	70,078	59,531

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	14%	14%
株式	23	29
現金及び預金	63	57
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

将来のリスク分散及び安定的な収益の確保を目指して組まれた年金資産のポートフォリオから想定される収益率と経済状況の見通しを勘案し、現在及び将来期待される長期の収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.0	4.7

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	41,971千円	104,892千円
有形固定資産	37,266	38,048
未払事業税	9,221	13,970
賞与引当金	76,194	84,150
長期未払金	60,440	37,052
退職給付に係る負債	231,655	223,476
連結子会社の税務上の繰越欠損金(注)	64,091	73,585
その他	24,151	57,562
繰延税金資産小計	544,992	632,738
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	64,091	73,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,740	78,680
評価性引当額小計	141,831	152,265
繰延税金資産合計	403,161	480,472
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,653	90,687
退職給付に係る資産	19,016	17,398
繰延ヘッジ損益	45	-
在外子会社留保利益	4,407	7,703
繰延税金負債合計	81,123	115,789
繰延税金資産の純額	322,037	364,682

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「たな卸資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた66,123千円は、「たな卸資産」41,971千円及び「その他」24,151千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	64,091	64,091
評価性引当額	-	-	-	-	-	64,091	64,091
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	73,585	73,585
評価性引当額	-	-	-	-	-	73,585	73,585
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	定量ポンプ	ケミカル移送ポンプ	計測機器・装置	流体機器	ケミカルタンク	その他	合計
外部顧客への売上高	4,777,396	714,446	1,506,480	467,969	615,268	333,052	8,414,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	定量ポンプ	ケミカル移送ポンプ	計測機器・装置	流体機器	ケミカルタンク	その他	合計
外部顧客への売上高	4,727,567	641,800	1,591,493	379,343	618,829	310,953	8,269,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
7,293,038	851,855	125,094	8,269,988

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	993円69銭	1,043円03銭
1株当たり当期純利益	99円47銭	81円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	714,687	589,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	714,687	589,824
普通株式の期中平均株式数(株)	7,184,800	7,194,622

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,000	38,000	0.336	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,283	2,153	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,000	350,000	0.346	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,486	5,332	-	2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	398,769	395,486	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,000	-	-	-
リース債務	1,828	1,828	1,675	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,802,877	3,793,662	5,818,002	8,269,988
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	137,830	360,357	595,306	843,628
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	91,186	246,195	408,784	589,824
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.69	34.24	56.83	81.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.69	21.55	22.58	25.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,492,474	3,232,756
受取手形	807,331	526,237
売掛金	2,049,845	1,860,510
電子記録債権	419,936	845,936
商品及び製品	112,639	102,075
仕掛品	5,669	2,154
原材料及び貯蔵品	890,140	711,356
前払費用	20,676	25,783
その他	9,257	9,979
貸倒引当金	2,626	2,608
流動資産合計	6,805,344	7,314,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,393,044	1,309,647
構築物	36,127	30,301
機械及び装置	153,255	127,689
車両運搬具	5,035	4,019
工具、器具及び備品	105,585	97,525
土地	632,687	632,687
リース資産	9,440	6,572
建設仮勘定	32,944	18,778
有形固定資産合計	2,368,121	2,227,220
無形固定資産		
ソフトウェア	91,927	81,399
電話加入権	9,051	9,051
ソフトウェア仮勘定	10,955	7,495
無形固定資産合計	111,934	97,945
投資その他の資産		
投資有価証券	671,298	767,655
関係会社株式	104,465	55,046
出資金	250	250
長期前払費用	4,305	2,334
前払年金費用	73,336	77,853
繰延税金資産	302,919	361,688
差入保証金	97,296	97,418
保険積立金	157,537	163,484
長期預金	12,000	-
その他	27,850	27,850
投資その他の資産合計	1,451,259	1,553,582
固定資産合計	3,931,315	3,878,748
資産合計	10,736,660	11,192,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,150,981	1,173,619
買掛金	482,083	451,077
短期借入金	38,000	38,000
リース債務	3,283	2,153
未払金	182,874	296,784
未払費用	87,872	94,768
未払法人税等	108,648	201,490
前受金	84,699	82,815
預り金	37,046	36,460
賞与引当金	249,000	275,000
その他	42,043	82,100
流動負債合計	2,466,532	2,734,270
固定負債		
長期借入金	350,000	350,000
リース債務	7,486	5,332
再評価に係る繰延税金負債	26,734	26,734
長期未払金	197,519	121,086
退職給付引当金	698,155	691,779
固定負債合計	1,279,895	1,194,933
負債合計	3,746,428	3,929,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金		
資本準備金	730,598	730,598
その他資本剰余金	-	13,077
資本剰余金合計	730,598	743,676
利益剰余金		
利益準備金	91,989	91,989
その他利益剰余金		
配当平均積立金	90,000	90,000
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	4,171,148	4,347,972
利益剰余金合計	5,553,137	5,729,961
自己株式	320,217	311,443
株主資本合計	6,856,518	7,055,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130,756	205,676
繰延ヘッジ損益	103	-
土地再評価差額金	2,853	2,853
評価・換算差額等合計	133,713	208,529
純資産合計	6,990,231	7,263,723
負債純資産合計	10,736,660	11,192,927

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,838,558	1,825,007
売上原価	1,468,636	1,478,697
売上総利益	3,708,921	3,462,309
販売費及び一般管理費	1,226,960,040	1,226,81,552
営業利益	1,012,880	780,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,995	15,006
その他	12,867	8,790
営業外収益合計	33,863	23,796
営業外費用		
支払利息	1,648	1,356
売上割引	7,937	7,922
その他	12,340	12,024
営業外費用合計	21,925	21,304
経常利益	1,024,818	783,249
特別利益		
固定資産売却益	11,594	-
特別利益合計	11,594	-
特別損失		
固定資産除却損	2,156	-
減損損失	-	3,029
関係会社株式評価損	42,232	49,418
特別損失合計	44,389	52,448
税引前当期純利益	992,024	730,801
法人税、住民税及び事業税	307,043	321,919
法人税等調整額	4,067	91,757
法人税等合計	302,975	230,162
当期純利益	689,048	500,639

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費		3,417,813	74.6	3,541,043	75.4
2. 労務費		750,896	16.4	770,920	16.4
3. 経費		415,019	9.0	382,908	8.2
当期総製造費用		4,583,729	100.0	4,694,872	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,315		5,669	
期末仕掛品たな卸高		5,669		2,154	
当期製品製造原価		4,586,376		4,698,388	

原価計算の方法

実際原価による組別総合原価計算を実施しております。

経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	51,796千円	50,650千円
減価償却費	155,899	142,273

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
				配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	3,877,512	5,259,501
当期変動額								
剰余金の配当							395,412	395,412
当期純利益							689,048	689,048
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	293,636	293,636
当期末残高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	4,171,148	5,553,137

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	320,113	6,562,985	180,180	243	2,853	183,277	6,746,263
当期変動額							
剰余金の配当		395,412					395,412
当期純利益		689,048					689,048
自己株式の取得	103	103					103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,424	139		49,563	49,563
当期変動額合計	103	293,532	49,424	139	-	49,563	243,968
当期末残高	320,217	6,856,518	130,756	103	2,853	133,713	6,990,231

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	892,998	730,598	-	730,598	91,989	90,000	1,200,000	4,171,148	5,553,137
当期変動額									
剰余金の配当								323,815	323,815
当期純利益								500,639	500,639
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,077	13,077					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,077	13,077	-	-	-	176,824	176,824
当期末残高	892,998	730,598	13,077	743,676	91,989	90,000	1,200,000	4,347,972	5,729,961

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	320,217	6,856,518	130,756	103	2,853	133,713	6,990,231
当期変動額							
剰余金の配当		323,815					323,815
当期純利益		500,639					500,639
自己株式の取得	143	143					143
自己株式の処分	8,916	21,994					21,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74,919	103		74,816	74,816
当期変動額合計	8,773	198,675	74,919	103	-	74,816	273,491
当期末残高	311,443	7,055,193	205,676	-	2,853	208,529	7,263,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
機械及び装置	12～14年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	361,688

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,227,267千円は、「受取手形」807,331千円及び「電子記録債権」419,936千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権		
受取手形	5,788千円	2,503千円
売掛金	26,275	8,402
その他	5,847	4,673
短期金銭債務		
買掛金	3,600	3,994
未払金	11,332	60,614

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	121,451千円	81,926千円
仕入高	27,707	32,527
販売費及び一般管理費	104,532	164,699

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	202,936千円	244,028千円
給料及び手当	740,257	745,372
賞与引当金繰入額	129,109	156,650
減価償却費	40,357	40,123
研究開発費	256,549	259,830

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式52,046千円、関連会社株式3,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式101,465千円、関連会社株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	41,971千円	104,892千円
有形固定資産	37,266	38,048
未払事業税	9,221	13,970
賞与引当金	76,194	84,150
長期未払金	60,440	37,052
退職給付引当金	213,635	211,684
関係会社株式評価損	42,088	57,210
その他	22,070	65,080
繰延税金資産小計	502,888	612,090
評価性引当額	119,828	135,891
繰延税金資産合計	383,059	476,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,653	90,687
前払年金費用	22,440	23,823
繰延ヘッジ損益	45	-
繰延税金負債合計	80,139	114,510
繰延税金資産の純額	302,919	361,688

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「たな卸資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた64,041千円は、「たな卸資産」41,971千円及び「その他」22,070千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,393,044	820	0	84,217	1,309,647	1,918,811
	構築物	36,127	-	-	5,826	30,301	135,873
	機械及び装置	153,255	3,870	47	29,388	127,689	388,351
	車両運搬具	5,035	1,690	0	2,706	4,019	47,146
	工具、器具及び備品	105,585	45,735	27	53,768	97,525	1,014,831
	土地	632,687 [29,588]	-	-	-	632,687 [29,588]	-
	リース資産	9,440	-	-	2,868	6,572	7,768
	建設仮勘定	32,944	42,094	56,261 (3,029)	-	18,778	-
	計	2,368,121	94,210	56,336 (3,029)	178,774	2,227,220	3,512,783
無形固定資産	ソフトウェア	91,927	28,830	-	39,358	81,399	-
	電話加入権	9,051	-	-	-	9,051	-
	ソフトウェア仮勘定	10,955	25,370	28,830	-	7,495	-
	計	111,934	54,200	28,830	39,358	97,945	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	製品金型	26,813千円
ソフトウェア	基幹システムのソフトウェア更新・機能追加	18,343千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本勘定への振替によるもの	52,115千円
-------	--------------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,626	2,608	2,626	2,608
賞与引当金	249,000	275,000	249,000	275,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.tacmina.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 当社は会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月3日近畿財務局長に提出。

（第45期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月2日近畿財務局長に提出。

（第45期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月1日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高8,269,988千円を計上している。</p> <p>当社グループのポンプ事業では、過去から期末月の売上が増加する傾向にある。当期も期末月は期末月以外に比べ多額の売上高になっている。また、期末月の売上高のうち、出荷又は船積基準による売上高に比べて検収基準による売上高の比率が高くなっている。</p> <p>このように、期末月における売上高の増加や顧客の検収に基づいて計上する取引比率の上昇により、業務処理量が増加することから、顧客による検収に基づく収益認識に関する誤謬リスクが高くなる。</p> <p>当監査法人は、当該売上が連結財務諸表において金額的重要性を有することから、当該売上の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した収益認識に係る期間帰属の適切性を確かめるために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>ポンプ事業の収益認識における会計方針適用の妥当性を確かめる一環として、受注入力の承認及び延滞債権の管理に関する内部統制並びに各事業所で計上された売上に対する本社でのモニタリング体制の整備状況を把握し、その運用状況の有効性をテストした。</p> <p>各事業所別に期末月の売上高の増加状況の分析を行い、著しく増加している事業所の有無を識別した。</p> <p>上記で把握された売上高が著しく増加している事業所については、概括的理解を行うために営業統括本部長に対して期末月前後の売上及び受注の状況等についてヒアリングを実施した。</p> <p>期末月の売上高が著しく増加している事業所については、売上実績を日別・取引先別に分析し、売上高増加の要因となった取引を識別した。</p> <p>上記取引について、個別に取引の内容の把握を行うとともに、注文書、送り状、顧客による検収書、請求書、入金証憑等の突合を実施した。また、作業の実施を伴う売上については、これに加えて作業日報での作業日との整合性を検討した。</p> <p>翌期の売上実績を入手し、期末日後の返品状況の検討を実施した。</p>

たな卸資産評価の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、816,545千円のたな卸資産（商品及び製品103,034千円、仕掛品2,154千円、原材料及び貯蔵品711,356千円）を計上しており、総資産11,432,670千円の7%を占めている。</p> <p>また、連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係）1」に記載されているとおり205,624千円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p>基本的に会社は受注生産形態を採用しているが、ここ数年は特定の製品群の見込生産に備えるため、関連する原材料が増加する傾向にあった。このため、見込生産に関連する原材料に係る評価減がたな卸資産残高及び段階損益に及ぼす影響も増してきている。</p> <p>特に見込生産品に関連する原材料に関しては販売実績を基礎とした販売予測に基づいて算定した過剰在庫に係る評価減の要否及び評価減額の見積りが行われる。このような販売実績を基礎とした将来の販売予測の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断がたな卸資産に係る評価減に重要な影響を及ぼす。</p> <p>当監査法人は、見込生産品に係るたな卸資産評価について評価対象の網羅性の確保の観点及び将来の使用可能性又は売却可能性の見積りの観点から、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したたな卸資産評価の適切性を確かめるために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>ポンプ事業におけるたな卸資産の評価に関する会計方針及びその適用方法を把握するとともに、たな卸資産評価の網羅性及び正確性に係る内部統制の整備・運用状況の有効性をテストした。</p> <p>生産部門責任者への見込生産品の生産概況ヒアリングを実施し、見込生産品に係るたな卸資産に関する概括的理解を行うとともに、生産実績の正確性を確かめるために、会社の品目別払出データとの照合を行った。将来の販売予測に係る不確実性に関して会社が行った評価方針の前提の合理性を確かめるために、営業統括本部長への見込生産品の販売に関する営業概況ヒアリングを実施し販売状況に関する理解を行うとともに、販売実績との比較を行った。</p> <p>評価減対象となるたな卸資産の識別過程において、販売実績を基礎とした販売予測を超える数量を保有しているたな卸資産が正確かつ網羅的に検討範囲に含まれていることを確かめるために、品目別の会社データについて実地たな卸の結果及び試算表との照合を実施した。</p> <p>品目別に見込生産分に係る区分コードの正確性を確かめるために区分コードとたな卸資産マスターとの照合を実施した。</p> <p>販売実績を基礎とした販売予測を超える数量を保有しているたな卸資産については、会社の評価損計上方針に従い評価損計上額が正確に算定されていることを確かめるために品目別に再計算を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクミナの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タクミナが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書において、売上高8,251,007千円を計上している。</p> <p>当社のポンプ事業では、過去から期末月の売上が増加する傾向にある。当期も期末月は期末月以外に比べ多額の売上高になっている。また、期末月の売上高のうち、出荷又は船積基準による売上高に比べて検収基準による売上高の比率が高くなっている。</p> <p>このように、期末月における売上高の増加や顧客の検収に基づいて計上する取引比率の上昇により、業務処理量が増加することから、顧客による検収に基づく収益認識に関する誤謬リスクが高くなる。</p> <p>当監査法人は、当該売上が財務諸表において金額的重要性を有することから、当該売上の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した収益認識に係る期間帰属の適切性を確かめるために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>ポンプ事業の収益認識における会計方針適用の妥当性を確かめる一環として、受注入力の承認及び延滞債権の管理に関する内部統制並びに各事業所で計上された売上に対する本社でのモニタリング体制の整備状況を把握し、その運用状況の有効性をテストした。</p> <p>各事業所別に期末月の売上高の増加状況の分析を行い、著しく増加している事業所の有無を識別した。</p> <p>上記で把握された売上高が著しく増加している事業所については、概括的理解を行うために営業統括本部長に対して期末月前後の売上及び受注の状況等についてヒアリングを実施した。</p> <p>期末月の売上高が著しく増加している事業所については、売上実績を日別・取引先別に分析し、売上高増加の要因となった取引を識別した。</p> <p>上記取引について、個別に取引の内容の把握を行うとともに、注文書、送り状、顧客による検収書、請求書、入金証憑等の突合を実施した。また、作業の実施を伴う売上については、これに加えて作業日報での作業日との整合性を検討した。</p> <p>翌期の売上実績を入手し、期末日後の返品状況の検討を実施した。</p>

たな卸資産評価の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、815,585千円のとたな卸資産（商品及び製品102,075千円、仕掛品2,154千円、原材料及び貯蔵品711,356千円）を計上しており、総資産11,192,927千円の7%を占めている。</p> <p>基本的に会社は受注生産形態を採用しているが、ここ数年は特定の製品群の見込生産に備えるため、関連する原材料が増加する傾向にあった。このため、見込生産に関連する原材料に係る評価減がたな卸資産残高及び段階損益に及ぼす影響も増してきている。</p> <p>特に見込生産品に関連する原材料に関しては販売実績を基礎とした販売予測に基づいて算定した過剰在庫に係る評価減の要否及び評価減額の見積りが行われる。このような販売実績を基礎とした将来の販売予測の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断がたな卸資産に係る評価減に重要な影響を及ぼす。</p> <p>当監査法人は、見込生産品に係るたな卸資産評価について評価対象の網羅性の確保の観点及び将来の使用可能性又は売却可能性の見積りの観点から、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したたな卸資産評価の適切性を確かめるために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>ポンプ事業におけるたな卸資産の評価に関する会計方針及びその適用方法を把握するとともに、たな卸資産評価の網羅性及び正確性に係る内部統制の整備・運用状況の有効性をテストした。</p> <p>生産部門責任者への見込生産品の生産概況ヒアリングを実施し、見込生産品に係るたな卸資産に関する概括的理解を行うとともに、生産実績の正確性を確かめるために、会社の品目別払出データとの照合を行った。将来の販売予測に係る不確実性に関して会社が行った評価方針の前提の合理性を確かめるために、営業統括本部長への見込生産品の販売に関する営業概況ヒアリングを実施し販売状況に関する理解を行うとともに、販売実績との比較を行った。</p> <p>評価減対象となるたな卸資産の識別過程において、販売実績を基礎とした販売予測を超える数量を保有しているたな卸資産が正確かつ網羅的に検討範囲に含まれていることを確かめるために、品目別の会社データについて実地たな卸の結果及び試算表との照合を実施した。</p> <p>品目別に見込生産分に係る区分コードの正確性を確かめるために区分コードとたな卸資産マスターとの照合を実施した。</p> <p>販売実績を基礎とした販売予測を超える数量を保有しているたな卸資産については、会社の評価損計上方針に従い評価損計上額が正確に算定されていることを確かめるために品目別に再計算を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。